

(別紙)

矢板市林業成長産業化推進アクションプラン 2021-2023

矢板市の林業・木材産業が目指す姿

- ◆ 自然条件および社会条件が木材生産に適した林地において、人工林が、その潜在生産力を最大限に発揮し、持続的、安定的に木材を生産できるような構造となる
- ◆ 次世代が、現世代よりも、より収益性が高く安定した、持続可能な産業構造を持った林業及び木材産業となる

項目	アクション	目標	2021	2022	2023
1. 持続可能な人工林への移行	主伐再生林を推進し、偏った齢級構成を平準化して持続的な林業活動の基盤を築きます。	主伐再生林面積 90ha/年			
(1)儲かる主伐再生林の推進	事業地を集約化して、主伐から再生林・下刈終了までの契約により所有者に利益を還元し、主伐期の人工林の世代交代を図る。	所有者の収益 下刈終了までの育林費込み 100 万円 /ha 以上+下刈までの育林費	*	*	*
	A-1 主伐・再生林の収支の透明性の向上 森林所有者の収益（立木代金－育林経費）を内訳とともに公表する		*	*	*
(2)素材生産業の能力向上	従事者の収入と安全性の向上と生産性の向上により、地域の伐採可能量の増大に対応する。	皆伐主作業生産性 30m3/人日			
	A-2 作業システムの改善 工程ごとの生産性やランニングコストを記録し、セット全体としての生産性向上を図る	重大災害発生件数 0 件	*	*	*
	A-3 高性能林業機械の導入 セット全体の処理能力及び生産性と安全性の向上を図るため、林業機械を更新、導入する				
	A-4 作業システムに関する情報交換の実施 矢板地区において素材生産を行っている関係者により情報交換を行い、地域全体の作業システムの改善を図る		*	*	*

項目	アクション	目標	2021	2022	2023
2. 素材の安定需給体制の構築	市況の短期的な変動を緩和し、数量・価格共に安定した需給の仕組みを構築し、素材生産事業者、森林組合等（供給者）と木材加工工場、木質バイオマス発電所等（需要者）双方の安定した経営環境を実現します。	安定需給協定による素材の取引量 20,000m3/年			
	A-11 素材安定需給協定の仕組みの検討 協定締結全体の管理の方法、協定する内容、数量及び価格の決定方法、協定の効力や公表の方法など仕組みについて検討し決定する	素材安定需給協定書の様式、数量・価格の協議・決定方法等が決定される	*	*	*
	A-12 素材安定需給協定の試行 協定取引を試行し、問題点、課題を抽出し、内容の検討にフィードバックする	協定取引が試行される結果に関する情報が開示・分析・評価される 分析・評価の結果が協定に反映される		*	*
	A-13 素材安定需給協定の本格実施 試行の結果を反映して見直した協定により、安定した取引を行う	安定需給協定による素材の取引量 20,000m3/年			*

項目	アクション	目標	2021	2022	2023
3. 目標達成に向けた進行管理	アクションプランの目標達成に向けて、2つのアクションの達成状況をモニターし、分析及び評価を行い、必要に応じて関係者が協議を行い、新たに生じた問題や課題に対応します。	実行中に生じた問題、課題に対応する体制が機能している			
	A-14 進行管理体制の構築		*		
	A-15 進行のモニタリング、分析、評価		*	*	*
	A-16 問題・課題への対応に関する協議		*	*	*